



〒658-0031
兵庫県神戸市東灘区
向洋町東2-2-4

平成30年 7月26日

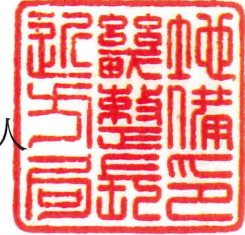
大栄環境 (株)

複写厳禁

金子 文雄 殿

近畿地方整備局長

池田 豊人



特定 建設業の許可について(通知)

平成30年 5月22日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 国土交通大臣 許可(特-30) 第 25040 号
許可の有効期間 平成30年 7月 2日から平成35年 7月 1日まで
建設業の種類

土木工事業
大工工事業
石工事業
電気工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
防水工事業
機械器具設置工事業
清掃施設工事業

建築工事業
とび・土工事業
屋根工事業
管工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業
解体工事業

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

閲覧用

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 6月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)